

平成29年度

教育委員会事務の点検・評価
(平成28年度実績)

平成30年3月
朝来市教育委員会

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することが義務付けられています。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

朝来市教育委員会（以下「委員会」という。）では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすため、平成28年度における本市の教育に関する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い報告書としてまとめました。

また、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、点検及び評価の公正性、客観性を確保するためのものであり、外部評価者として本年度も神戸親和女子大学教授 古川 知子 氏に専門的な立場から評価と指導を頂きました。

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の目的

点検・評価を実施することにより、事務事業の課題や取組みの方向性を明らかにすることができ、教育行政の効果的な推進が図れるとともに、点検・評価の結果に関する報告書を広く公表することによって、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たし、教育行政への理解を図ることを目的としています。

3 点検・評価の方法

点検・評価の方法は、本市が実施している行政マネジメントシート（評価書）による評価を活用しています。

掲載しています事務事業については、平成28年度に教育委員会が実施いたしました全ての事務事業の中から、決算を伴うすべての一般会計の事務事業について評価を行っています。

点検及び評価の方法としては、一次評価を各課長が行い、二次評価を教育部長が行うこととしています。各評価項目について、判断基準によりランク3～1を記入し、評価項目のランク結果を参考に「拡充」～「廃止」の評価をそれぞれが行います。評価理由には、評価の判断理由を記入し、これらを踏まえて、最終評価として市長、副市長による最終評価が行われています。なお、この結果は、朝来市のホームページ上にも掲載されています。

4 点検・評価の対象事業

点検・評価の対象事業は、次の42事務事業とします。 (評価書ページ)

- | | | |
|-----|----------------|-----------|
| (1) | 小学校特色ある学校づくり事業 | (学校教育課) P |
| 1 | | |
| (2) | 中学校特色ある学校づくり事業 | (学校教育課) P |
| 1 | | |
| (3) | わくわくオーケストラ教室事業 | (学校教育課) P |
| 1 | | |
| (4) | 英語指導助手設置事業 | (学校教育課) P |
| 1 | | |
| (5) | 英語教育強化支援事業 | (学校教育課) P |
| 2 | | |
| (6) | 教職員研修事業 | (学校教育課) P |
| 2 | | |
| (7) | 学校音楽祭開催事業 | (学校教育課) P |

- 2
- (8) 子ども子育て支援計画策定事業 (こども育成課) P 2
- 2
- (9) 管外保育所委託事業 (こども育成課) P 3
- 3
- (10) 私立保育所・こども園障害児保育支援事業 (こども育成課) P 3
- (11) 私立保育所・こども園運営改善支援事業 (こども育成課) P 4
- (12) 私立保育所・こども園地域保育センター運営支援事業
(こども育成課) P 4
- (13) こども園学びのサポーター配置事業 (こども育成課) P 5
- (14) 幼保一元化施設整備事業 (こども育成課) P 5
- (15) 幼稚園学びのサポーター配置事業 (こども育成課) P 5
- (16) 小学校学びのサポーター配置事業 (学校教育課) P 5
- (17) 中学校学びのサポーター配置事業 (学校教育課) P 6
- (18) コミュニティ・スクール推進事業 (学校教育課) P 6
- (19) 小学校整備事業 (学校教育課) P 6
- (20) 中学校整備事業 (学校教育課) P 6
- (21) 中川小学校大規模改造事業 (学校教育課) P 7
- (22) 糸井小学校大規模改造事業 (繰越分) (学校教育課) P 7
- (23) 給食センター整備事業 (学校教育課) P 7
- (24) 両親教育インストラクター事業 (社会教育課) P 7
- (25) 社会教育総務一般管理事業 (社会教育課) P 8
- (26) 生涯学習推進員設置事業 (社会教育課) P 8
- (27) 人権教育推進事業 (社会教育課) P 8
- (28) 成人式開催事業 (社会教育課) P 8
- (29) 朝来市少年少女オーケストラ事業 (社会教育課) P 9
- (30) 図書館運営管理事業 (社会教育課) P 9
- (31) 文化財保護調査・啓発事業 (文化財課) P 10
- (32) 文化財保存活用事業 (文化財課) P 10
- (33) 文化財保存活用事 (旧竹田城課所管) (文化財課) P 11
- (34) 社会教育団体支援事業 (社会教育課) P 11
- (35) 保健体育一般管理事業 (社会教育課) P 11
- (36) 体育協会等支援事業 (社会教育課) P 11
- (37) 社会体育事業 (全市) (社会教育課) P 12
- (38) 体育施設整備事業 (社会教育課) P 12

- | | |
|-------------------|--------------|
| (39) 社会体育事業 (和田山) | (社会教育課) P 12 |
| (40) 社会体育事業 (生野) | (社会教育課) P 12 |
| (41) 社会体育事業 (山東) | (社会教育課) P 13 |
| (42) 社会体育事業 (朝来) | (社会教育課) P 13 |

5 教育委員会の構成 (平成28年度)

(平成28年4月～平成29年3月)

役職	氏名	任期	職業等
委員長	藤井義正	H23.6.7～H27.6.6 H27.6.7～H31.6.6	無職
委員	青田勉	H26.5.24～H30.5.23	無職
委員	松本みゆき	H24.5.24～H28.5.23	無職
委員	照山智浩	H25.5.24～H29.5.23	僧侶
委員	桑田まゆみ	H28.5.24～H32.5.23	無職
教育長	垣尾幸博	H25.6.1～H29.5.31	教育長2期目

6 教育委員会の開催状況

(平成28年4月～平成29年3月)

回数	開催日	開催場所	協議事項等
第1回	4月26日	朝来庁舎	朝来市立学校における学びのサポーター配置要綱の一部を改正する要綱/朝来市立認定こども園及び幼稚園における介助員配置要綱の一部を改正する要綱/平成27年度教育委員会事務の点検・評価(平成26年度実績)について/平成27年度朝来市内中学生の進路状況について/平成28年4月現在の児童生徒数について/平成28年4月現在の入園(所)乳幼児数について/平成28年度市内小・中学校一覧について/平成28年度こども園、幼稚園、保育所(園)一覧について/平成28年度台風、大雪によ

			<p>る臨時休校等について/就学児童「スクールバス停留所に関する嘆願」について/朝来市歴史文化基本構想について/生野鉦山及び鉦山町の文化的景観整備構想について/次回教育委員会の日程について</p>
第2回	5月24日	本庁舎	<p>朝来市教育委員会委員長の選任について/朝来市教育委員会委員長職務代行者の選任について/朝来市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について/朝来市教育委員会職員の職名等に関する規則の一部改正について/朝来市立小学校及び中学校管理運営規則及び朝来市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について/朝来市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について/朝来市立小学校及び中学校運営規則施行規程の一部を改正する規定について/朝来市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について/各協議会及び委員会委員の選任について/平成28年度市内小中学校修学旅行の日程等について/平成28年度「トライやる・ウィーク」受け入れ事業所について/6月定例議会補正予算について及び梁瀬小学校区の幼保連携方認定こども園化の推進について/次回教育委員会の日程について</p>
第3回	6月20日	朝来庁舎	<p>朝来市多子世帯保育料（幼稚園授業料）軽減事業（公立幼稚園）実施要綱を廃止する告示について/国史跡竹田城跡保存整備検討委員会要綱について/第18回朝来市議会定例会一般質問について/平成28年度夏季休業中の生活指導について/平成28年度部活動加入生徒数について/次回教育委員会の日程について</p>

第4回	7月26日	朝来庁舎	朝来市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について/教職員綱紀肅正について/市内小学校運動会、中学校体育祭について/平成28年度但馬中学校総合体育大会の結果について/朝来市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給事業の医療費に関する事務取扱要領について/東河小学校プール老朽化に伴うエスポワ利用について/梁瀬幼稚園改修工事の概要/ひまわり保育園の認定こども園化について/次回教育委員会の日程について
第5回	8月22日	朝来庁舎	朝来市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について/平成28年度朝来市補正予算(第2号)について/他市町村から部活動を目的とする転入についての考え方/平成28年度市内小学校運動会・中学校体育大会について/夏季休業中の中学校部活動結果について/次回教育委員会の日程について
第6回	9月27日	朝来庁舎	他市町村から部活動を目的とする転入についての考え方/第19回朝来市議会定例議会一般質問(教育委員会関係)について/平成28年度市教委学校訪問について/学校給食異物混入に係る緊急対応マニュアル/和田山体育センター・和田山武道館の改修工事について/次回教育委員会の日程について
第7回	10月24日	朝来庁舎	他市町村から部活動を目的とする転入についての考え方/教育推進月間の取り組みについて/朝来市和田山温水プール「エスポワ」の改修工事について/朝来市農業者トレーニングセンターの解体撤去工事について/その他報告事項について/次回教育委員会の日程について
第8回	11月25日	朝来庁舎	他市町村から特定の活動や就学を目的とする転入についての考え方/平成28年度朝来市補正予算(第3号)について/市内小・中学校における組体操の実施状況について/冬季休業中の生徒指導について/平成28年度朝来市中学校新人大会の結果について/体育施設申請手続きの変更について/朝来市農業者トレーニングセンター条例及び同条例施行規則の廃止について/次回教育委員会の日程について

第9回	12月22日	本庁舎	朝来市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について/朝来市県費負担教職員の職務に専念する義務の特例に関する規則の一部を改正する規則について/第20回朝来市議会定例会一般質問(教育委員会関係)について/教職員綱紀肅正について/平成29年度兵庫県市町村教育委員会連合会事業予定について/和田山町高田区における通学方法の変更について/平成29年朝来市成人式について/組織再編について/和田山温水プール「エスポワ」の改修工事について/その他報告事項について/次回教育委員会の日程について
第10回	1月12日	本庁舎	朝来市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例制定に係る意見について/平成29年度朝来市教職員異動方針について/平成28年度全国学力・学習状況調査について/平成28年度朝来市中学校新人戦等大会記録について/平成29年度児童生徒数見込について/平成28年度市内小・中学校等卒業式分担について/生野鉦山及び鉦山町の文化的景観整備計画について/次回教育委員会の日程について
第11回	2月21日	本庁舎	朝来市立中学校生徒に対する通学費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について/朝来市教育長の権限に属する事務の委任に関する規定の一部を改正する規定/朝来市立幼稚園条例の一部を改正する条例について/朝来市立保育所条例の一部を改正する条例について/平成29年度指導の重点(案)について/平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について/平成28年度朝来市における「いじめ」の状況について/平成29年度入学(園)式の出席者(案)について/平成29年度3~5歳児の保育料軽減について/大雪による各学校、園、施設の対応について/平成29年度教職員辞令交付式について/その他報告事項について/次回教育委員会の日程について
第12回	3月21日	本庁舎	朝来市教育委員会事務局組織規則の改正について/朝来市教育委員会公印規則の改正について/朝来市社会教育委員会議規則の改正について/朝来市生涯学習推進員設

			置要綱の一部を改正する告示について/朝来市放課後子ども教室運営委員会要綱の一部を改正する告示について/朝来市スポーツ推進員に関する規則等を廃止する規則について/スポーツクラブ 21 朝来推進委員会設置要綱等を廃止する告示について/朝来市公民館条例施行規則を廃止する規則について/朝来市大蔵地区公民館運営要綱等を廃止する告示について/朝来市重要文化的景観保護条例の制定について/朝来市指定文化財の指定について/第 21 回朝来市議会定例会一般質問について/平成 29 年度入園予定園児数について/平成 29 年度当初児童生徒数について/平成 29 年度教育委員会年間行事計画について/その他報告事項について/次回教育委員会の日程について
--	--	--	---

7 外部評価者の意見 (評価者：神戸親和女子大学教授 古川 知子 氏)

【教育委員会の活動状況及び総括的事項について】

12 回の教育委員会議において、朝来市の教育の方向性を計画的に審議・議決している。喫緊の教育課題である、幼児期の教育の充実及び、全国体力・運動能力、運動習慣等調査、朝来市における「いじめ」実態調査、全国学力・学習状況調査の状況について、的確に協議されている。

また、朝来市独自の課題である文化財等施設の整備や維持管理に関する案件についても、適切に協議されている。

教育委員会事務事業の点検・評価においては、「第 2 期あさご夢・学びプラン(朝来市教育振興計画)」の実現に向けた各事業に対する評価を踏まえ、事業の廃止・改善見直し・拡大等に反映させている。また、その際に、社会情勢や地域の特性や市民のニーズを考慮されている点を高く評価する。

【主な事業についての評価及び今後に向けての期待】

1 基本方針 1 ふるさとに感謝し、自立して未来に挑戦する態度の育成について

小・中学校におけるキャリア教育形成を支援するために、朝来市ならではの豊かな自然や伝統文化、地元の人々との温かいふれあいを通し、ふるさと朝来の良さを感じることで、自尊感情や郷土愛を高める取組みを継続している。

また、グローバル化に対応する教育を推進する上で、幼少期から外国語に触れ、異文化を理解する機会は大切であり、英語教育の充実は不可欠である。市内中学生を米国オレゴン州に派遣し、その成果について報告会等を通じて、英語能力の向上と市全体で国際理解教育の推進に取り組んでいる。成果指標については、児童生徒の英語能力の向上を示す等の検討が

求められる。

さらに、管外保育所委託事業に関しては、事業主体の妥当性が低い評価であるが、基本方針を踏まえると、保護者の保育ニーズに応え、継続実施とする判断は適切である。

2 基本方針2 「生きる力」を育む教育の推進について

幼児期の教育の充実を図るために、こども園学びのサポーター配置事業を始め、発達障害等のある乳幼児期の子育て支援に尽力し、小中学校への移行にも配慮し、子どもの育ちに着眼した多様な事業を展開していることを高く評価する。今後とも充実させる必要がある。

3 基本方針3 子どもたちの学びを支える仕組みの確立について

安全・安心な教育環境を確保するためには、中長期的な視野に立った小・中学校の改修の整備が必要である。転落防止やプール改修等、中長期的な視点にたち、計画的に事業を推進している。

コミュニティ・スクールの推進については、国においても拡充が求められている。朝来市において、どのような展開が必要であるのか、あるいは必要でないのか、事業の在り方や成果指標の見直しが必要である。

4 基本方針4 すべての市民が学ぶ生涯学習社会の形成について

郷土の歴史文化遺産の保存・活用、継承については、朝来市ならではの解決すべき課題が山積しているが、継続的に着実に着手されている。

一方、社会教育や保健体育の充実も大切であり、事業内容を見直し、市民ニーズに基づいた改善を期待したい。

8 まとめ

平成19年度から始めた事務事業評価ですが、今年度は、前回に引き続き、神戸親和女子大学教授 古川 知子 氏にご指導をいただきました。

これまで適切に評価いただき、貴重な意見も教授していただきましたので、今後も、継続した専門的な立場からの外部評価をお願いしたいと考えております。

平成28年度は、特色ある学校づくり事業である「あさごドリームアップ事業」に加え、文部科学省が兵庫県教育委員会に委託した「英語教育強化地域拠点事業」について、兵庫県教育委員会から再委託を受け、3年目の研究に取り組みました。また、昨年度まで委託を受けていた「授業のユニバーサルデザイン化モデル研究事業」の取組を全市に広げるために「授業のユニバーサルデザイン化事業」として引き続き児童生徒のアセスメントと授業公開を中心に研究し、教員の

指導力向上に取り組みました。加えて、耐震化率 100%を達成したものの、引き続き教育環境改善のための校舎改築及び屋内運動場改修に取り組みました。

今回外部評価者からは、本市ならではの豊かな自然や伝統文化、地域の人々との温かいふれあいを通し、自尊感情や郷土愛を高める取組の継続や発達障害等への子育て支援による子どもの育ちに着目した事業展開、そして、郷土の歴史文化遺産の保存・活用、継承への継続的な取組等に評価をいただきました。一方、特別支援教育の更なる充実、コミュニティースクールへの推進方針、社会教育の市民ニーズに基づいた改善等への課題もいただいたところです。

事務事業評価の結果については、本市教育委員会事務局がしっかりと理解し、各事業がめざす目標について再認識を図るとともに、新庁舎への移転のメリットを生かし市長部局とも更なる連携を取りながら、市民に信頼される教育行政の推進に努めてまいります。